

# 名東区子ども・子育て支援応援助成事業 《募集概要》

名東区における子ども・子育て支援の推進と共同募金への理解の拡大を目的とします。  
共同募金を財源とする助成により、子ども・子育て支援に関する活動をされる団体やグループを応援します。  
「安心して子育てしやすいまち」を地域の皆さんで作る、きっかけづくりをしませんか！

## 対象事業

名東区を拠点とし、区内の地域福祉を推進するNPO団体、ボランティア団体、社会福祉関係団体、住民主体による地域の助けあいなどの地域福祉活動で、令和8年7月1日（水）から令和9年3月31日（水）の間に区内で実施する事業です。

ただし、下記の活動は助成対象となりません。

- ★営利を目的とする活動
  - ★政治・宗教などに著しく偏っている活動
  - ★その他、事業経費として不適当と認められるもの  
(過度な飲食代、高額な景品、事業目的と直接関係ない物品等)
- ※同一団体による同一事業の申請は、3年間を上限とします。(令和7年度から)

例えば・・・

★子どもの自主学習の場の開設  
(寺子屋事業)



★子ども一時預かりサービス



★子ども食堂



★未就園児を持つ保護者の交流会

★絵本の読み聞かせサロン



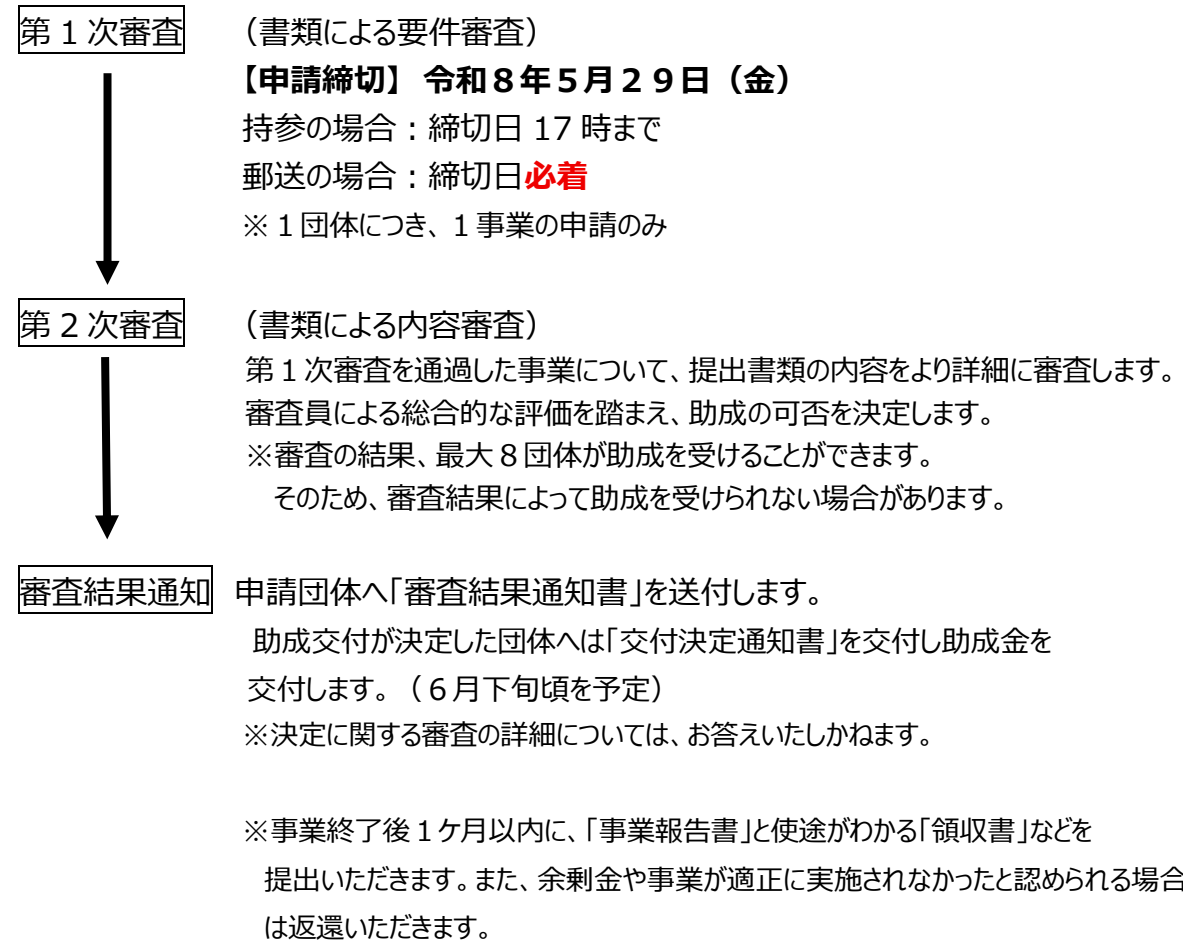
このほか、★親子で参加できるアートセラピー ★手話カフェ(手話サロン)  
★外国籍の子どもへの学習支援 ★障がい児に関する取り組み など

## 申請方法

指定の申請書(様式1)に必要事項をご記入の上、添付書類を添えて来所または郵送にて本会に提出してください。(メール・FAXでの提出不可)  
詳しくは名東区社会福祉協議会ホームページ「名東区子ども・子育て支援応援助成事業 申請団体・グループ募集!」をご覧ください。



### <審査から助成金交付までの流れ>



## お願い

- 事業を実施される際には、チラシなど作成する際は共同募金配分金事業の明記、のぼり・募金箱の設置(いずれも本会から貸与可)をお願いします。
- 10月に区内各所で街頭募金(通行人に呼びかける募金)を実施します。後日ご案内しますので、ご協力をお願いいただけましたら幸いです。
- 地域イベントや会合などで、活動の発表をお願いする場合があります。

## 助成額

1団体・グループにつき、上限5万円まで助成  
(最大8団体まで交付)

